

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 平成30年8月28日(火) 午後3時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午後3時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 轟委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後5時00分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、轟 孝博、岡 一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 山見嘉啓、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、青少年育成センター所長 永田加織

市民福祉部副部長 児玉裕仁、子育てゆめるん課長 西岡義文

教育総務課課長補佐 板野あゆ美、教育総務課課長補佐 新地美里

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第18号 平成30年度(平成29年度対象)南あわじ市の教育点検・評価
について

原案可決

議案第19号 南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について寄附物件の受納について

原案可決

議案第20号 南あわじ市指定文化財の指定について

原案可決

議案第21号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

《学校組合》

議案第5号 平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について

原案可決

開 会 午後3時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、轟委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

特にご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず1点目は、ワールドマスターズゲーム実行委員会の第1回目の実行委員会が8月20日に開催されました。2021年5月18日から5月23日まで開催される予定です。選手だけで約1000名の参加が見込まれております。いよいよ本格的にスタートしたということになります。また、ワールドマスターズゲームだけではなく、近畿高校駅伝の実行委員会、アジア国際映画祭の準備も本格的にスタートしております。大きな大会が控えておりますが、皆さま方の協力もお願いしたいと思っております。

2点目は、教育施設の再編についてですが、山川課長から詳しく説明があると思っておりますが、8月23日に志知小学校の代表者が来られて、今の議論の進捗状況について説明がありました。地元の意見がまとまりそうだということで報告を受けております。もう一度、地元との議論を踏まえて、この定例教育委員会で議論していただくようになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。倭文中学校の方は、保護者のアンケートが終わりまして、それを一度地元に戻そうと思っております。また、そのことについても近いうちに報告できるかと思っております。

3点目の、防災ジュニアリーダー東北ボランティア活動についてですが、今年も昨年と同じように、8月2、3、4日と宮城県の方へ行かせていただきました。大川小学校で当時の様子の説明を受けたのですが、今年違ったのは、当時、小学5年生で奇跡的に助かった子どもが、今、大学生になっているのですが、その子が帰ってきて、当時の様子を子どもたちに話していただきました。佐藤敏郎さんと2人で説明していただいて、子どもたちが受けた防災に対する考え方というのは大きなインパクトがあったのかなと思っております。私が、今年のボランティア活動で心に残ったのは、大川小学校の話ではなく、前の仮設住宅から今は復興住宅になっているのですが、その自治会長の小野たけしさんが、今までまとめてこられた話が、私にとっては印象に残りました。どんな話かという、長年支援してもらっている、続けて支援してもらっていることに対して非常に感謝しているというお礼の挨拶がありました。子どもたちも同じ話を聞いております。一番最初から話をする、舞子高校がそこへ入っていき、それぞれの家の泥かきをしたところから始まり、その後、淡路三原高校が仮設住宅に行き、人形浄瑠璃を見てもらいながら交流会をし、その流れをもって今中学生も一緒に行き、人形浄瑠璃と年齢を重ねられた方々と交流会をさせてもらっている、そういう風に長年ずっと支援してもらっているということに関して、ものすごく感謝しているという話をさせていただきました。そのことが、私の中で一番心に残りながら、今年の東日本ボランティア活動に行つてまいりました。

その他のところですが、私の方から話をする必要もないとは思いますが、新しい学習指導要領の大きく変わっている変更点は、知識や技能を身に付けるだけではなく、それを活用する能力、いわゆる大人になってからの社会人としての基礎的な資質や能力を培うことが一番大事であるということを言っている中で、大きな改革がなされようとしている、そんな中で南あわじ市が子どもたちに求める社会人としての基本的な資質・能力というのは何なのか、ということをはっきりさせないといけないのではないかと考えております。社会人としての求められる資質・能力、南あわじ市の子どもたちに付けたい資質・能力は3つあると考えております。1つは自分がどういう風に生きるのか、何をやっていきたいのか、自分の生き方や在り方をしっかり考えられる能力を身に付けるということが第一だということです。2点目に、その自分の生き方や在り方を、他の人たちと同じ方向を向いて、その目標に向かって進んでいくために、自分の思いを他人に話せる、伝えることができる、伝えるだけではなく一方的に情報を伝えるということではなく、相手の気持ちや立場を考えながら、情報発信できるコミュニケーション能力を付けていくということが2つ目だと思います。3つ目は、そのコミュニケーション能力を培うということだけではなく、それを活用しながら、人間関係を構築していく力を付けていくということが3つ目の目標だろうと思います。そんな中で、今南あわじ市が取り組もうとしているのは、そのような資質や能力を培うために、人としての生き方や在り方に触れるような防災教育を今取り組んでいるということです。もう一つは、人形浄瑠璃等を活用した表現活動、コミュニケーション能力の向上だけにとどまらず、人間関

係を構築する力を付けていきたい、ということで2つのことを重点的に取組みさせてもらっています。なぜここでこのような話をさせていただいているかという、今大事なのは、先生方や地域の方に、なぜこれをしているのか、その事業の必要性みたいなものを理解していただかないと、なかなか上手く前へ進まないのかなということ、より前へ進めるために、この2つの取組みの意義みたいなものを十分に理解してもらうことが必要ではないかということで、今いろいろな所で、なぜこのような取組みをしているのかという話を、あいさつの中で織込んで話をさせていただいています。ぜひ委員の先生方にも、いろいろな所で、いろいろな方に話をする機会があるのではないかと思います、ぜひそのようなことも頭の中に置いといていただけて話をさせていただければ、ありがたいという思いで、取りあげて話させていただきました。よろしく願いいたします。

以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご意見等ございますか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会共通議案1件、南あわじ市教育委員会単独議案3件を審議したいと思います。

初めに、共通議案を審議します。南あわじ市教育委員会議案第18号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号、「平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山見教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第18号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、提案理由のご説明を申し上げます。

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

平成29年度は、「第2期南あわじ市教育振興基本計画」に基づき、教育方針を定め、この教育方針に掲げられている学校教育、社会教育それぞれの分野の重点目標を達するため実施した事務事業について、自己点検・評価を行い評価シートにまとめました。

去る7月27日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、最後にまとめさせていただき、報告書としております。

なお、教育委員会で承認いただいた後、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告

書を提出させていただき、市のホームページでの公開を予定しております。

以上、南あわじ市教育委員会議案第18号、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 次長の方から説明がありましたように、7月27日に点検・評価を3人の委員の先生に今年もしていただいたのですが、その中で一番印象に残ったのが、ある委員の方から、校長先生によって学校は変わるという話が一番私の中で、強烈だったと思っております。当然、校長が変われば学校は変わると言われておりますが、校長先生だけではなく1校の先生が変われば、子どもたちが、クラスが変わっていく、同じことが言えるのかなと思います。そんな中で、教員の、また、これからのミドルリーダーの資質向上というのは、欠かせない取組みであると改めて、認識をさせていただきました。兵庫教育大学との協定等を通じて、その辺は十分、管理職、教員の資質向上を図られるような実のある取組みにしていきたいと思っております。

何か意見があれば、いただければと思います。

【狩野委員】 5頁の④の「特別な支援を要する児童生徒への対応」の事業内容で、特別支援教育支援員（市単）が25人となっているのですが、毎年どのような傾向にあるのでしょうか？

【山川課長】 毎年、増加傾向にあるのですが、今年は昨年と同じ人数で止めております。予算的に急に必要な場合もあるということで、予備を残している形です。全般的に右肩上がりの傾向となっております。

【狩野委員】 ありがとうございました。

【岡委員】 夢プロジェクト事業ですが、今年の高校野球でも淡路の子どもたちが、あちらこちらで活躍しています。このような事業の身近な所で、目標になる話を聞いたりすることで、大きな舞台で活躍する子どもが増えていくのではないかと思います。淡路の子どもは、本物に触れる機会は少ないので、このような事業をもっと情報発信できたらと思います。

【浅井教育長】 子どもたちにとって大きな刺激に繋がると言えるのではないかと思います。夢プロジェクトだけではなく、ワールドマスターズゲームとか近畿高校駅伝とか、アジア子ども映画祭とか、大きなイベントがたくさんあるので、そのようなものの情報発信も上手くできたらと思っております。

【数田委員】 市主催のキャンプとかボーイスカウトとか、そういう所にどんどん行って、狭い自分の地域だけではなく、いろいろな地域の子とも触れ合ったり、いろいろな人と触れ合う機会が必要ではないか思います。出来れば地域の大人と触れ合って何かをするような事業があればいいと思います。最近では地域の消防団とか祭礼団とかに参加しない若者が増えて、担当者は非常に苦労していて、誘いに行っても門前払いの家が多くてお世話している人は大変だと聞いております。昔は小さい時から縦のつながりで、地域の年長の子がみんなを集めて、やっていた遊びがあったのですが、今は横でしか遊ばない、それも少なくなっている状況の中で、地域のことを考えると、縦のつながりとなる行事があればいいかなと思います。世代間を越えた、いろいろな世代の価値観と触れ合うことができる行事があればと思います。

【浅井教育長】 今、教育委員会では、いろいろな取組みをよくしていると思っております。山の学園にしても希望者が非常に多く、抽選しないといけないくらいの取組みとか、公民館の活動であるとか、子どもの数からすれば少ないかなという気はしますが、出来るだけの事はやって、いろいろな機会は作っていきたいと思っております。教育委員会だけではなく、大人の入口という面から言えば、祭りとかだんじり唄というのは、子どもたちが初めて大人のルールに触れる場所ですので、そういう意味では社会的な共有効果というのは大きいかなと思っております。だんじり唄をする人もだんだんと少なくなっていますが、そのような取組みも一緒になってできればというような中で、今、人形浄瑠璃等を活用したコアカリキュラムのプログラムづくりをしておりますが、そこには地域の方々も入ってきてもらうように、これからなるでしょうし、いろいろな方がその中に入って行く中で子どもたちを育てていくという視点でも、多に期待できるのではないかと思います。

【轟委員】 10頁の課題のところでは気になったのですが、「運動に親しむ児童とそうでない児童の2極化が課題である」ということですが、指導者としてそのような見方をせず、課題ではなく、共に皆にさせるという姿勢でやってもらった方がいいと思います。子どもたちに好き嫌いがあるのは当たり前なので、指導者によって好き嫌いにしてしまう傾向が高いので、出来れば子どもたちに好きにするというのではなく、あそばすという感じでスポーツをやらせてあげればいいのではないかと思います。かけっこでも、速い子、遅い子がいますが、遅い子は遅いなりに、それなりの喜びも感じるだろうと思います。それから、水泳検定で、5年生・6年生の検定では何メートル泳いだら合格とか

ですが、それに当てはめるのではなく自由にやらせてあげればいいのではないかと思います。型にはめすぎて、子どもたちを自由から阻害しているのではないかと思います。出来るだけ、小学校のうちは、少年野球や少女バレーとかもそうですが、遊ばせてあげるといふこと、勝ち負けは大人が決めることであって、子どもたちはあまり勝ち負けにこだわることはないと思います。全体的にそういうところが気になりました。体育関係で言ったのですが、他のところでも目線が少し違うようなところもあるので少し気になりました。

以上です。

【山川課長】 学校体育としては、まずはみんなに経験させるというスタンスでやっていると思います。学校を離れた放課後に、社会体育をする子と、家の中に入ってしまう子で差があると思います。そこで、外で遊んでみようかなという気持ちを起こさせる何らかの仕掛けがいるのではと思います。水泳についてですが、目安として検定基準がありやっています。今年、水泳検定を一斉にするのが中止になったのですが、来年以降、集まるのではなく、各小学校でやる形になると思います。学校で大事にしているのは、小学生は基本25メートルどんな形でもいいからまずは泳ぐということ、それから近年取り入れている着衣水泳で命を守る泳ぎを覚えるということを取組んでおります。型だけで終わらないように、また、速さだけの追及ということにならないようにしたいと思っております。

以上です。

【宮崎委員】 5頁のトライやる・ウィーク推進事業が20年目を迎えたということで、取組んでいただいている事業所や、担当者の方には頭が下がる思いなのですが、20年の間に事業所の数が変わったり、内容も変わったりしてると思うのですが、「将来この職業に就きたいからトライやる・ウィークでこの職業を選んだ」という子もいたと思うのですが、その後、社会人になった子たちが、どういう風に進んで、どのような職業に就いたかというような統計を難しいとは思いますが、そういうものが取れたら、業者選定ができたり、より良いトライやる・ウィーク事業になるのではないかと思います。

以上です。

【山川課長】 体験して、その職業が好きになったら実際進むと思うのですが、どれだけということは把握出来てないです。そういうものがあればおもしろいなと思いますが、今は把握しておりません。トライやる・ウィークによって学んだこと、職業に関するだけでなく、働くという大切さ・喜びを感じ取った、というような感想を取れたりはしております。

【宮崎委員】 22、23歳の社会人になった子たちに、何かの機会があつてアンケートを

取れるようなことが出来たらおもしろいのかなと思います。

【浅井教育長】 このトライやる・ウィークというのは、自分が実際にそこで働くということもあるかと思いますが、それよりは働くということの基本を学ぶという体験することですね。それが成功するかどうかということは、事前にどれだけ働くということに対してレクチャー出来ているかというところが、トライやる・ウィークが成功するかどうかの分かれ道になってくるのかなと思います。そういう意味では、学校の事前指導というのは非常に大事なのかなと思います。本来はそれぞれの要望に応えられるような事業所があったらいいのですが、なかなかそういうわけにはいかないと考えた時に、働くということの意味合いということをもっと理解しながら、大変さみたいなものを体験することによって一番趣きがあるのかなと思っております。出来るだけ、中身が充実するようにもっていきたいと思っております。

【本條委員】 3頁のがんばりタイム事業ですが、全国学力・学習状況調査結果を夏休み入ってすぐにいただいて、私も立場的に洲本の調査結果が気になって、ずっと見ておりました。南あわじ市さんでも、16校中、11校が放課後等のがんばりタイムをされているということですが、今回、理科も加わっている中で、小学校の学力が淡路は残念ながら全体的に低いです。兵庫県下の中でも、揶揄する方は「3たん」と言って、但馬・丹波・淡路を「たん」とよんで「3たんが低い」とよく言われてます。そういうのを意識しながら、どこかに原因があるんだろうと思い、今回特に気になったので、中学校3年生が結構頑張ったので、その学年の3年前を調べてみると、めちゃくちゃ低かったです。正直、ほっとしたのは、中学3年間で頑張らせて回復させているということで、良い報告ができると思っております。数字だけが独り歩きして、平均点より5ポイント上か下かなどと探っているよりも、私自身は、社会体育の方が聞いたらお怒りになるかと思いますが、個人的には、社会体育の影響も一部あるだろうと思っております。少年野球、少女バレー、少年サッカーはくたくたになるほど、淡路の場合は北の端から南の端までやっていると思います。そのような中で、家に帰って、宿題をするだけで関の山だと思えます。だからと言って社会体育をやめさせるようなことは言えないし、それはそれで青少年の健全育成につながったり、先ほども出ていましたが、高校野球、甲子園までいく子が出ているのも確かなのですが、一方で基礎基本の学力をある程度できても、応用までの勉強、本を読む時間とか、その他いろいろな知識・教養を身に付ける時間まで子どもたちは取れているのか？と思います。やはりある程度は、社会体育も一生懸命やってもらえるのも結構なのですが、春は陸上をやって、夏は水泳、秋に球技をやってもいいのですが、冬は基礎的なランニングとか体育だけに絞り込んど、ある程度シーズンのなバランスを取る子どもと、一方で家庭学習をやる時間帯も必要ではないかと思っております。学力調査の結果は、やはり小学校は、なかなか厳しいです。もっと余裕をもって基礎基本だけではなく、文章読解力等を高められる時間帯を子どもたちに与えないとい

けない時がきたのではないかと思います。

以上です。

【山川課長】 南あわじ市も洲本市さんとよく似ている感じで、小学校は低めで、中学校は結構良いです。社会体育の影響が小学校の段階で成績につながるような成果は出てないのですが、体力であったり精神力であったり集中力であったり、そういうものがプラスになっているのではないかと思います。学力調査としては、あまり結果は出ておりませんが、中学校の部活は夜7時には終わるのですが、小学校の社会体育は夜までやっている場合が多いので、そのあたりで中学校はしっかり学習時間が取れて、学力を回復していけるのかなと、ざっくりとしたとらえ方ではありますが思っております。どこかで社会体育が影響するというのがありますが、マイナスだけではないのかなと思っております。

【浅井教育長】 学力を捉える時に、3つの観点があるのかなと思っております。1つは学力というのは総合力だと思っております。学校だけではなく家庭、都会でしたら塾の絡みが非常に大きいと思います。そういう意味では、学力状況調査からみると、学校だけで議論しがちですが、学力というのはやはり総合力だと思うのが1つと、そのようなことを考えると、2つ目は学校外の環境がどうなのかという視点でも考えていかなければならないと思います。本條委員が言われたように、学校以外の要素はどうかということ、3つ目に、小学校の6年間、中学校の3年間、9年間義務教育ということで子どもたちは学んでいくのですが、9年間というのは、その9年だけを捉えて良いとか悪いという議論も必要とは思いますが、それ以上に、その9年間というのは将来の大人としての基本を培う重要な時間だと、そういうような意味で、そのことが将来生きてくるのかという視点でもやはり見ていかないといけないと思っております。短いスパンだけではなく、長いスパンでも評価していく必要があると思います。なかなか難しい問題ですが、そのような視点を忘れたら、毎年毎年の数字だけを追いかけるような対応になってしまうのではないかと感じております。

【狩野委員】 先ほど水泳の話が出ていたのですが、今年は異常な暑さで、聞いたところ、学校によって対応が違うということが気になったのですが、水温が低い時は、基準がきちっと今まであったのですが、高い時というのは基準があまりないらしいですね。これから猛暑がいつやってくるのか分からない中で、そのような時に学校によって対応がまちまちだったら地域の方も、学校によって対応がなぜ違うのか？ということになってくるので、ある程度、統一した基準が必要ではないかと思いました。

それから、学力のことですが、先ほど教育長がおっしゃってた3つの話の中の、なぜ勉強をしないといけないのかということ、子どもたちが十分自覚するという、中学校になれば学力が上がるというのは、そこかなと思います。家の方も自覚し、一番

大事な子どもも自覚すれば、子どもたちは勉強すると思います。キャリア教育というのが最近、数年前から言われてきているのですが、なぜ勉強しないといけないのかというところを、理解、納得させておかないと、「進んで学ぶ」というところまでいかないと思います。それから、学力も、学校によって伸びたところもあれば下がったところもあり、いろいろだと思います。学校の中で一生懸命議論しているのは、いろいろと聞こえてくるのですが、お互いに伸びたところは「どうして伸びたのか？」とか、「下がったところはどうしているのか？」とか、広い範囲での議論というのが、あまり聞こえてこなくて、「この学年は低いから」とか「この学年は高いから」という見方をしてしまうことが、当たり前のようにになっているような気がしますので、その辺の話し合いの場があつていいのかなと思っております。

【山川課長】 プールの話ですが、確かにいろいろと声がありまして、揃えるというところで考えようとしているのですが、南あわじ市の場合、地区によって環境が大分違うのかなと思います。同じ南あわじ市でも、1地区の暑さ指数だけでは測れないところがあるのかなという感じはしております、今回、各校対応ということにしております。ただ、学校側もそれは不安であるということは聞いております。1つの案ですが、案の案くらいなのですが、暑さ指数を測る安価な機械があるということで、それを各校で購入したら、目安になるのではないかと聞いているのですが、それも1つの目安であって、基準のラインを決めても、その下で熱中症は起こることがあるので、ただ、学校で測って、この気温だから止めるということであれば、学校としても説得力はあるのでいいのかなとは思っています。これについては、まだ決まっております。

学力については、学校の中で確かに学年差があるのですが、それだけでは終わらないようにということで、4年生・5年生から基礎学力到達度テストを取り入れて、学年を追いかけながら学校全体で学力向上を取り組めるような体制にここ何年かできていますので、議論できるような体制をつくっていきたいと思っております。

【浅井教育長】 他に質疑ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第18号及び、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第18号及び、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第5号「平成30年度（平成29年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会単独議案を審議したいと思います。

南あわじ市教育委員会議案第19号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【西岡課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第19号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この規則の一部改正は、本規則で市立幼稚園の休業日等を規定している第7条中、春季休業日の開始日を3月26日から3月25日に改め、同休業期間を1日延長し、また、冬季休業日の終了日を1月7日から1月6日に改め、同休業期間を1日短縮するものでございます。この春季及び冬季休業日については、小中学校におきましては、同様の改正を平成29年1月の本定例会におきまして議決いただき、同年4月1日より施行しておりますが、今回、幼稚園につきましても小中学校と同じ期間を休日とするための改正でございます。なお、認定こども園についても同様の休業日の規定が、「南あわじ市立認定こども園管理運営に関する規則」において定められておりますが、こども園1号認定こどもについても春季及び冬季の休業日を同様に改正する予定としておりますことを申し添えます。

以上、南あわじ市教育委員会議案第19号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第19号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第19号、「南あわじ市立幼稚園管理運営規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第20号、「南あわじ市指定文化財の指定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福田課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第20号「平成30年度南あわじ市指定文化財の指定について」提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、南あわじ市文化財保護条例 第5条により、南あわじ市 文化財保護審議会において答申を受けた、有形文化財の市指定についてでございます。文化財の名称は「木造釈迦如来坐像」、所有者は、南あわじ市榎列掃守1068番地、宗教法人 栄福寺でございます。この仏像は、平安時代中期から末期11～12世紀の造形美を伝える希少な木造仏です。頭部・胴部を除く、肩から腕・手首及び脚部は、江戸時代に修理されたものですが、平成26年から29年にかけての修復では、平安・江戸それぞれの時代の技法が再現されています。地域住民の信仰の対象として、千年近く大切に守られてきた歴史が刻まれている仏像であり、また、鑑賞上、学術上の価値が高い有形文化財であるので、市指定をし、保護していく必要があるものと考えます。

以上、議案第20号「平成30年度南あわじ市指定文化財の指定について」慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第20号、「南あわじ市指定文化財の指定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第20号、「南あわじ市指定文化財の指定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育委員会議案第21号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【中村課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第21号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」のうち、1番目の「平成30年度南あわじ市一般会計補正予算(第3号)」につきましてご説明申し上げます。

添付資料の歳出内訳書をご覧ください。まず款：10. 教育費、項：1. 教育総務費、目：4. 小中学校組合費、節：19. 負担金補助及び交付金で、18,737千円を減

額しております。これにつきましては、広田小学校の体育館床研磨工事やブロック塀改修工事費等に係る負担金で4,276千円を増額し、一方で平成29年度補正予算で国庫補助採択となった広田中学校大規模改修工事に係る負担金23,013千円を30年度予算から減額するものです。

続きまして項：2. 小学校費、目：1. 学校管理費、節：13. 委託料で6,113千円と15. 工事請負費で27,800千円を増額しております。これにつきましては、倭文小学校他の体育館床研磨やブロック塀改修等に係る設計監理費と工事請負費、あと特定建築物等定期点検報告委託料の増でございます。

目の4. 施設整備費では、委託料で4,350千円と工事請負費で180,000千円を減額しておりますが、これは本年度実施中の空調工事3期分が平成29年度補正予算で国庫補助採択となった為、その設計監理費と工事請負費を30年度予算から減額するものでございます。

続きまして項：3. 中学校費、目：1. 学校管理費、節：13. 委託料で5,848千円と15. 工事請負費で24,000千円を増額しておりますが、これは南淡中学校のプール改修工事や西淡中学校等のブロック塀改修工事等に係る実施設計費・設計監理費・工事請負費と特定建築物等定期点検報告委託料の増でございます。

目の4. 施設整備費では、13. 委託料で700千円と15. 工事請負費で26,000千円を減額しておりますが、これは本年度実施予定の南淡中学校体育館の特定天井改修工事が平成29年度補正予算で国庫補助採択となった為、その設計監理費と工事請負費を30年度予算から減額するものでございます。

以上で私からの説明を終わります。引き続き福田社会教育課長からご説明申し上げます。

【福田課長】 お手元の資料、次のページをご覧ください。

10款 教育費、5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、19節 負担金補助及び交付金 816千円を増額計上しております。これにつきましては、淡路人形浄瑠璃保存伝承事業に係る補助金でございます。財源は、平成29年度のふるさと南あわじ応援寄附金を充てており、平成30年度当初予算額に対し、平成29年度決算額との差額について予算補正するものです。

続きまして、2目 公民館費、13節 委託料 1,355千円を増額計上しております。これにつきましては、建築基準法の改正に伴い、防火対象物点検報告が義務付けられたことによる検査委託料の追加でございます。中央公民館並びに地区公民館をあわせて10館分でございます。

3目 図書館費も同様の検査委託料の追加で市立図書館1館分でございます。

以上、10款 教育費、5項 社会教育費の提案理由の説明とさせていただきます。

【原口課長】 6項 保健体育費につきまして、説明させていただきます。

まず2目 体育施設費、13節 委託料 643千円を追加するものです。そのうち設計監理委託料 500千円につきましては、6月18日に発生いたしました大阪北部地震の折、西淡社会教育センター敷地周囲のブロック塀の一部が大きくゆがみ、また老朽化も伴い、一部崩壊しているところもあり、とても危険な状態であることから、今回ブロック塀を撤去し、新たに塀を設置する工事に伴う設計監理委託料を追加するものです。また、特定建築物等定期点検報告委託料 143千円につきましては、新たな定期報告制度の中で、防火設備に特化した検査制度が新たに設けられ、対象施設となる三原健康広場において、30年度から毎年実施することが義務付けられることによる点検報告委託料 143千円を追加するものでございます。続きまして、15節 工事請負費 3,600千円につきましては、先ほどの設計監理委託料に伴う、西淡社会教育センター敷地周囲のブロック塀を撤去し、新たに塀を設置するための工事費を追加するものでございます。

続いて、3目 文化体育館管理費、4節 共済費 173千円につきましては、4月異動で文化体育館管理のための人員配置数に変更となり嘱託職員1名を設置する必要が生じたため、1名を雇用するための臨時職員等共済費の社会保険料173千円を追加するものでございます。7節 賃金におきましては、同じく嘱託職員1名分の賃金 1,179千円を追加するものでございます。

続きまして、4目 温水プール運営費、13節 委託料 2,000千円につきましては、高圧真空遮断器、キュービクル及び高圧気中開閉器等の電気系統の経年劣化による漏電等の恐れがあることから、改修工事に伴う設計監理委託料 200千円を追加、また、チラーというプールの温度を上昇させる加熱機6台を設置しておりますが、開設当時から長年稼働しておりましたが、現在2台故障し、4台で稼働中でございます。現在限界を越えての稼働となっていることから、運営に支障をきたさないよう、早急に対応するため設置工事に伴う設置監理委託料 1,800千円を追加するものでございます。15節 工事請負費 14,000千円につきましては、高圧真空遮断器、キュービクル及び高圧気中開閉器等の電気系統の改修工事費 1,000千円を追加、また、プールの温度を上昇させる加熱機チラー1台分の設置工事費 13,000千円を追加するものでございます。チラーの設置につきましては今後、計画的に順次行っていく予定であります。以上です。

【児玉市民福祉部副部長】 南あわじ市教育委員会議案第21号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」のうち、2番目の「南あわじ市保育所等運営事業者選定委員会条例制定について」の提案理由をご説明申し上げます。

この条例案は保護者の就労形態の変化や核家族化による多様な保育ニーズに対応するため、南あわじ市の公立保育所、幼稚園、認定こども園の運営にあたり民間事業者の参入が適切と判断された場合において、適切な保育サービスを提供できる民間事業者の選定基準の制定、及び運営事業者の選定を市長へ答申するために、南あわじ市保育所等

運営事業者選定委員会の設置に関する必要な事項を定めるものでございます。第3条の組織及び委員について、委員会の委員定数を15名以内とする予定であります。委員の職種についてですが、(1) 児童福祉の分野において専門の知識又は経験を有する者については、主に学識経験者を想定しております。(2) 法人の会計に関する専門知識を有する者については、公認会計士または税理士を考えております。(3) 保育・幼児教育の関係者については、保育所長、幼稚園、こども園、またはその法人の代表というような形で、この長にあたる者については公立または広域の方の長を考えております。(4) 市立保育所等入所児童の保護者を代表する者については、保護者の代表者または会長、副会長、またその会の代表者というような形で考えております。(5) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者については、自治会、民生委員、児童委員、副市長等、行政の組織で想定される者について、随時決めていきたいということで、合計15名以内の委嘱を考えております。これに加えて公募の方も2名考えているところでございます。

なお、委員の報酬にあたりまして、南あわじ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年南あわじ市条例第33号)の一部改正によりまして、保育所等運営事業者選定委員会委員で月額8,000円の条例改正を同時に提案する形です。

以上です。

【福田課長】 続きまして、南あわじ市教育委員会議案第21号の3「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定について」提案理由のご説明を申し上げます。

この条例の一部改正は、湊地区公民館の大規模改修工事により新設並びに改修された会議室の名称及び使用料について、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則でこの条例の施行日を平成30年10月1日と定めています。

以上、議案第21号の3「南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定についての提案理由の説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第21号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第21号、「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に、「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「防災ジュニアリーダー 東日本ボランティアの報告について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 それでは、お手元の資料の1頁をご覧ください。防災ジュニアリーダー 東日本ボランティアの報告について、日程と概要を簡単に載せております。趣旨と日程についてはご覧いただき、参加者についてですが、今回は学校の教諭が入っております。市内中学生が昨年12名であったのが13名で1名増えております。各校1名以上ということ。概要としましては、『「大川小学校では、語り部の佐藤敏郎さん、てつやさん（当時小学5年生）のお話を聞いた。「救うべき命」「救いたかった命」「救えた命」「救えなかった命」、命の大切さと共に大川小学校であった事実やこれからの大川小学校、また今後、このような惨事を出していけないこと等を1人ひとりがしっかりと伝えていくことが大切であると感じた。また、あおい地区では、自治会長の小野さんを中心に被災された皆さんが一丸となって「日本一住みたい町」に取り組んでいることに感動した。』』ということで概要としてあげております。参加者がそれぞれ作文を書いておまして、その中の倭文中3年生の作文で、途中からですが、『「何かを成し遂げることはとても素晴らしいことだから、これからも続けていってね。」とおっしゃって下さったので、私はその言葉を胸にこれから何事も最後まで諦めず精一杯成し遂げていけたらと思います。』』ということで、交流したお婆さんから聞いた言葉で逆に自分が勇気づけられたということです。その後、それぞれにペアを組んで、神戸新聞社のアプリを使い、行っているバスの中で、写真と文章により新聞をつくっています。昨年度よりレベルア

ップした内容になっているかと思えます。限られた時間の中でやっているのもう少し時間をかけたら精度は上がるのかなと思えますが、その時その時に感じたことがしっかりと、組みこめているのかなと思えます。自分たちで撮った写真を掲載しているので、今後、これを各校で報告していくということで、その中でも、学校の防災訓練にもリーダーとして参加する子もいてるということです。また、市の防災行事にも参加していただくということで、防災ジュニアリーダーとして、今後も活躍していただくということになるかと思えます。

以上です。

【浅井教育長】 何かご質問等ございませんか。

【浅井教育長】 続きまして、「学校再編について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 まず、西淡志知小と三原志知小ですが、8月23日に合併協議会代表者5名と太田議員来庁されました。その際、経過報告と要望がありました。合併協議会はすでに9回になったということです。8月1日から8月8日の間にWeb上でアンケートを実施されたということで、その結果報告を口頭でいただいております。総数が分からないのですが、「志知同士の合併について、賛成：66人(80%)、反対：17人(20%)」、「どちらの校舎を使うか、西淡志知小：23人(35%)、三原志知小：7人(11%)、どちらでも：36人(55%)」、「中学校への進学について、西淡中：10人(15%)、三原中：36人(55%)、どちらでも：20人(30%)」、「結果について、多数に賛成：63人(95%)、そうではない：3人(5%)」、アンケート結果をそのまま尊重すると、「小学校は、西淡志知小の校舎を使い、中学校は、三原中へ進学する」ということになるのですが、これをそのまま受けるかどうかについては、また、かなりの協議がいるのかなと思っております。このアンケートに答えない、無関心層の方もいるということで、そのあたりをどうするのかという課題もあります。また、中学校は選択制にしてほしいという意見が依然としてありますので、そのあたりを教育委員会の方から説明してほしいということも言われております。今後、9月3日に保護者会をもつようなのですが、9月中旬に疑問点であったり、要望等に対する説明をしてほしいということなので、現在、日程調整中で候補日を伝えている状況です。今後、保護者間で調整をして、自治会へ意見提出していくのが10月下旬を目指しているということで、年内についてはそのようなことで聞いております。

倭文中学校につきましては、アンケート結果を前回お示ししてありますが、保護者にどのような結果を出すか、事務局の方で考えておりますが、今後、アンケート結果を保護者に返して、保護者間で協議を行ってもらい、ある程度の結果を見ながら、教育委員会定例会、総合教育会議で市の方針を決めていくと考えております。

沼島小中学校につきましては、市教委の方から民間と連携してやっているという姿勢

を見せるのも良いのではないかと提案いただきまして、具体的には、ベネッセの方に打診しまして、ベネッセの担当者が来まして、パソコンの教育ソフトを使った「個別学習ドリル」、他校とWEB上で交流する「協働学習支援ソフト」等があるという提案をもらっております。ただこれが、使えるかどうかはかなり疑問があります。例えば、パソコンで交流するのですが、沼島の子どもにはプラスになるのですが、交流相手がプラスになるのかというと、どうなのかなというところがあります。

小中一貫校の取組については準備を進めていかなければならないのですが、その他含めて情報収集しているというところです。

以上です。

【浅井教育長】 何かご質問等ございませんか。

【岡委員】 志知のアンケートは保護者会だけのアンケートですか？

【山川課長】 保護者へのアンケートで、LINEか何かで回答ができるようなものだったようです。保護者2人回答することもできる状況だったようで、総数が分からなかったのですが、答えた方は83名ですので、その計算でいくと保護者はもう少しいると思います。1家庭2名と考えた場合ですが。それも含めて意見聴取をしようとしているところで、おおよそ、その方向に進もうとして、まとめに入ろうとしています。

【浅井教育長】 これについては、本当にそれでまとまるのかということも含めて、様子を見ながら議論させてもらうということになるかと思います。
よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 次に「当面の行事予定」について、事務局より順に説明をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。
ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 何か他にございませんか。
ないようですので、続いて、「教育委員会後援名義使用許可状況」について報告いただきます。

(後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 それではその他に移ります。何かございませんか。

【中村課長】 淡路3市教育委員意見交換会でございますが、資料をご覧ください。これはまだあくまでも案の段階ですが、当日はこの次第の流れで進めていきたいと思っています。最初に出席者の紹介、続いて淡路地区教育長会会長の本條洲本市教育長よりご挨拶をいただき、協議に入りたいと思います。

協議につきましては、事前に3市それぞれから提案のあった3つの課題について、順に各市より事例や意見等を発表していただき、その後それらについての意見交換に繋げていきたいと考えております。

つきましては、南あわじ市と南あわじ市・洲本市小中学校組合合同で提案する課題を決めていきたいわけですが、何か提案をお願いします。ちなみに、洲本市さんからは既に「総合教育会議の開催状況について」の提案をいただいております。また、淡路市さんからの提案は今月中にあると思いますので、3市分の課題が出そろった段階でそれぞれの発表者を調整させていただきたいと思います。その際はまたよろしくをお願いします。

それでは、南あわじ市から提案する課題を何にしたらよろしいでしょうか？ご提案をお願いいたします。

【浅井教育長】 議論していただきたいテーマがございましたら、お願いします。

【轟委員】 こういう会は初めてですよ。今までそのような会がなかったので、洲本市、淡路市、南あわじ市にしても、それぞれ教育委員の顔も知らないという状態だったので、このような会を年に何回か、顔合わせ会をするということでやっていただければ有りかたかなと思います。私は5年になりますが、1回も顔を合わせたことがないです。

【浅井教育長】 轟委員に言っていただいたように、同じ淡路島内でどんなことをやっているのかよく分からないということもあるので、そういう情報交換も含めて、顔合わせも含めてやっていきたいという趣旨で、今回開催させていただくということです。

【中村課長】 当日、10時から12時まで2時間とっております。結構長いので、それぞれテーマを発表し、意見交換していただければと思っております。その後、パルシェで食事をとっていただき、お昼から県の研修会ということで、その日は1日かかってしまいますのですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何か、テーマございませんか？

【岡委員】 どこの市も学校訪問を行っているのて、「学校訪問の形態について」というのはどうでしょうか。

【中村課長】 ありがとうございます。それでは、南あわじ市からのテーマについては「学校訪問の形態について」ということで提案させてもらってよろしいでしょうか。また、3市のテーマを取りまとめたいと思います。

それから、3つの協議が終わった後の（4）その他では「女性教育委員の幹事会について」は数田委員、よろしくをお願いします。

【数田委員】 女性教育委員の幹事会が県として必要なかどうか、という議論がいろいろとあるのですが、地域によれば女性は、まだまだものを言いにくい状況があるそうです。そういう状況の中で、どうなのかという議論があったりするのですが、今のところは続けようとなっております。毎年、大きな会を開いて、各地区輪番制で、講師をよんでいろいろな行事をしたりしております。

来年は洲本市さんが、幹事ということで、年に2回くらい出て行って、状況報告したり、県の会の段取りをしたりするという会です。

県全体としても、必要ないのではという意見も多いようです。

【浅井教育長】 他に何かあったらお願いします。

【山見教育次長】 先週、8月23日（木）から24日（金）に襲来した台風20号の被害について、主なものを5件、ご報告いたします。

1件目、三原中学校において、グラウンド野球場の3塁側の防球ネットの支柱が根元の方から折れて、鉄筋がむき出しになり、ネットと支えのワイヤーで倒れずにもっている状態になりました。原因は、その支柱の周りに、蔓が生い茂り、その葉っぱが強風を受け、必要以上に風圧がかかったことによるものです。危険な状態のため、復旧にむけ、早急に対応をしているところです。

2件目、西淡志知小学校の運動場内の一抱えあるような樹木（ポプラと思われる）が、強風のため、幹の途中から折れて、根っこの部分が残っている状態になりました。上部は既に撤去しましたが、根っこの部分は、今後の処理となっております。

3件目、八木小学校のプールサイドの日よけの庇（ひさし）の強風のため支柱が1本、根元付近で折れました。これも復旧にむけ、対応中です。

4件目、北阿万小学校の県道側の運動場の門扉が強風で壊れて、修理が出来ないような状態になり、撤去のうえ、カラーコーンを設置しております。この門扉については、早急に対応しないといけないような場所が無いため、新設改修については、今後、検討することになっていきます。

5件目、最後に阿万地区公民館の講堂屋根の防水シートが、強風のため、一部めくれました。とりあえず、全面をはがす作業を行い、復旧については検討中です。

以上です。

【浅井教育長】 よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の日程は、すべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後5時00分